

SHELLtown合志 2 丁目



SHELL

〒861-8001 熊本市北区武蔵ヶ丘8丁目8-40

Tel.096-348-1200

メール info@shell-k.jp ホームページ <https://shell-k.jp>

売地

西熊本駅

更地渡し 2号地

土地面積
実測 206.67㎡

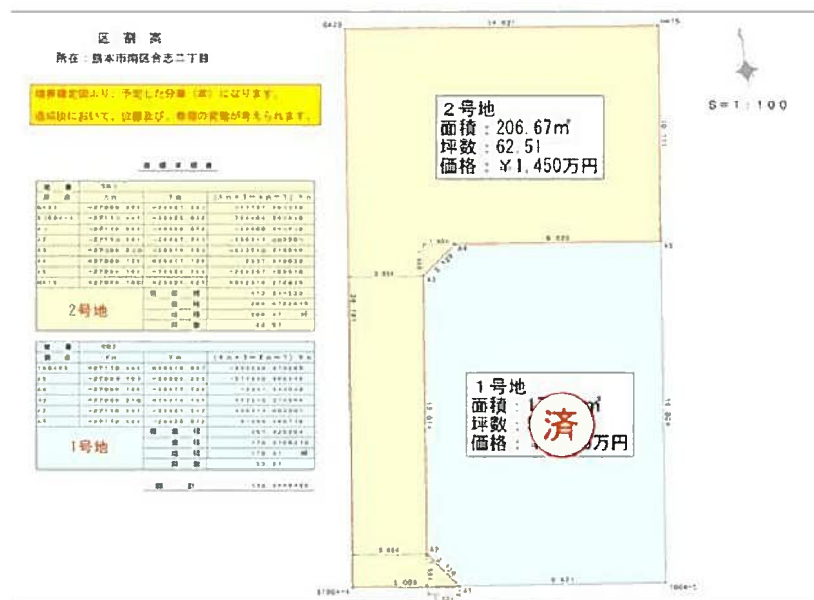
現況
更地

引渡可能時期
相談

J R 西熊本駅 徒歩 10 分
力合小学校 徒歩 5 分

チェックポイント！

セットバック済、分譲地内、プロパンガス、電気、上水道、下水道、側溝



物件種目	売地		
最適用途	住宅用地		
最寄駅	西熊本		
土地面積	実測 206.67㎡	私道面積 (共有持分)	なし
価格	1,450万円	坪単価	@23.20万円

物件所在地	熊本県熊本市南区合志2丁目		
交通	J R 鹿児島本線 西熊本 徒歩10分		
土地権利	所有権	地目	畑
都市計画	市街化区域	用途地域	1種中高
建ぺい率	60%	容積率	150%
他の法令上の制限			
地勢	平坦		
建築条件			
現況	更地		
引渡し (可能時期/方法)	相談 / 更地渡し		
開発許可等番号			
接道状況 (角地・間口)	南4.0m 公道 接面5.0m		
設備	プロパンガス、電気、上水道、下水道、側溝		
備考	2区画分譲地内、「2号地」「統一外構」エクステリアのご用意があります。校区:「力合小学校」「力合中学校」農地転用申請中 1号地完了予定年月:2025年10月		

この図面は物件情報の一部を抜粋して掲載しております。(現況優先)

入居日・引渡日変更や付帯条件、別途料金等が発生する場合がありますのでご確認ください。

at home

infosheet 物件番号 69869961068

熊本県知事免許(1)第5508号 〒861-8001 熊本県熊本市北区武蔵ヶ丘8丁目8-40 Amitie 1F

合同会社SHELL

TEL: 096-348-1200 FAX: 096-348-1210 定休日: 水曜日 年末年始

■取引態様: 売主

区 割 案
所在：熊本市南区合志二丁目

境界確定図より、予定した分筆（案）になります。
造成後において、位置及び、数値の変動が考えられます。

座 標 求 積 表

地 番	宅地 1		
測 点	X n	Y n	(X n + 1 - X n - 1) Y n
GK23	-27085.973	-29921.297	711737.891739
S1004-4	-27111.887	-29925.032	796604.351840
A1	-27112.593	-29920.072	-29800.391712
A2	-27110.891	-29921.347	-436343.003301
A3	-27098.010	-29919.491	-423540.314596
A4	-27096.735	-29917.786	2931.943028
A5	-27098.108	-29908.264	-258257.859640
HK15	-27088.100	-29906.821	-362919.272835
2号地	倍 面 積		413.344523
	面 積		206.6722615
	地 積		206.67 m ²
	坪 数		62.51

地 番	宅地 2		
測 点	X n	Y n	(X n + 1 - X n - 1) Y n
1004-5	-27113.949	-29910.547	-433254.273295
A5	-27098.108	-29908.264	-514840.856496
A4	-27096.735	-29917.786	-2931.943028
A3	-27098.010	-29919.491	423540.314596
A2	-27110.891	-29921.347	436343.003301
A1	-27112.593	-29920.072	91495.580176
1号地	倍 面 積		351.825254
	面 積		175.9126270
	地 積		175.91 m ²
	坪 数		53.21

総 計 382.5848885





1号地

2号地

SHELL
Phone: 090-348-1200
Mail: shell@shell-jp.jp
888-8888-8888 (Toll-free)
888-8888-8888 (Toll-free)

2号地

1号地



1号地

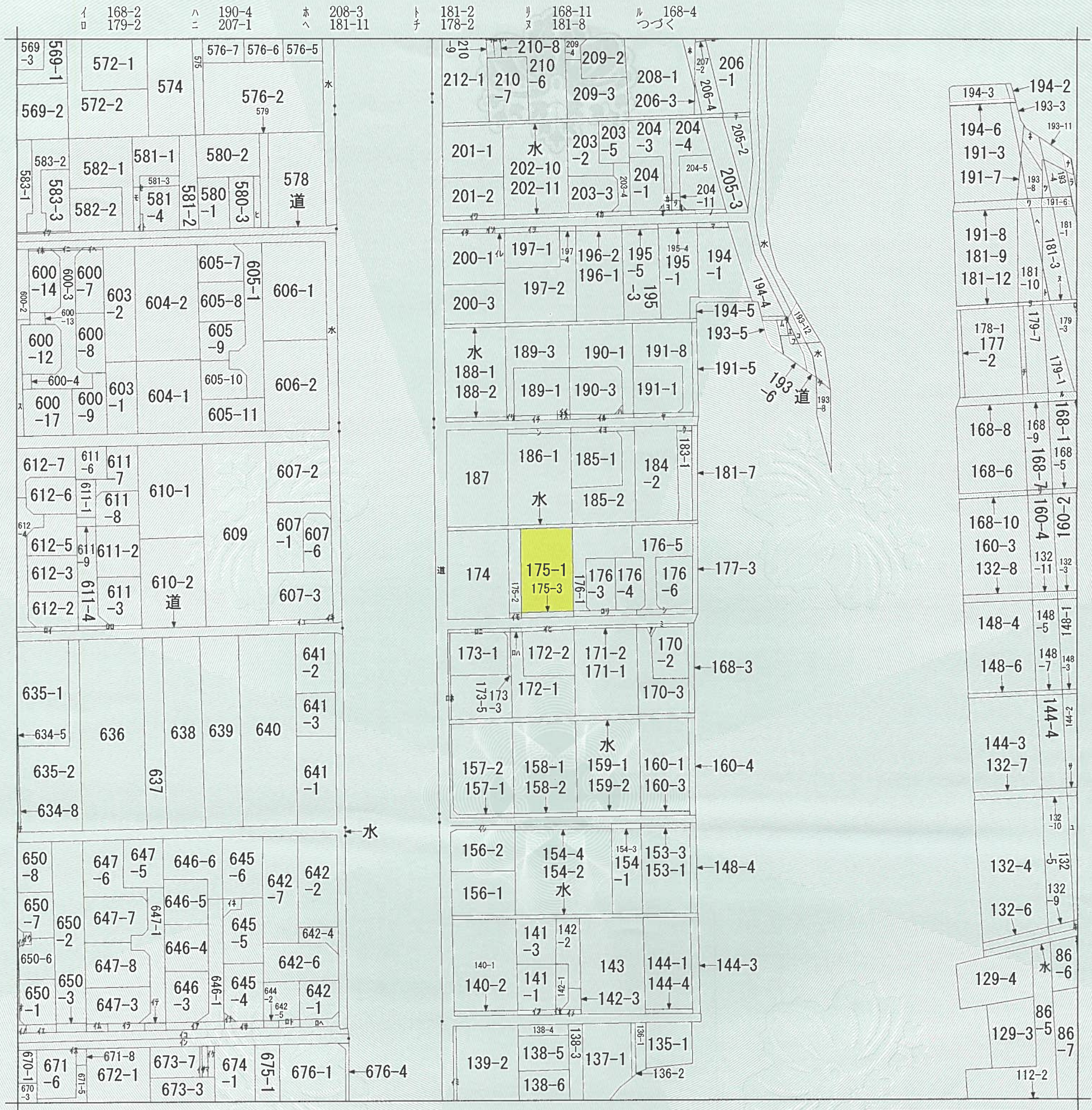




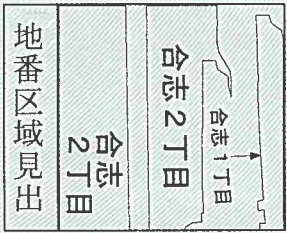


1号地

2号地



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	熊本市南区合志二丁目				地 番	175番1			
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座 標 系 又 号 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)	昭和54年2月19日		補 事 記 項	方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月10日
熊本地方法務局

請求番号：7-1
(1/2)

登記官

平田浩一



ヲ 181-13
ワ 191-9
カ 204-10
ヨ 204-7
タ 204-8
レ 204-9
ソ 204-6
ッ 193-9
ネ 193-10
ナ 193-12
ラ 193-7
ム 193-10
ウ 193-11
ノ 205-4
オ 204-2
ク 183-3
ヤ 191-7
マ 194-7
ケ 193-9
フ 193-14
コ 193-13
エ 193-1
テ 205-5
ア 170-4
サ 132-3
キ 132-3
ユ 132-1
メ 86-1
ミ 170-1
シ 177-4
ヒ 580-4
モ 581-6
セ 581-7
ス 600-1
ソ 186-2
イ 189-2
ロ 210-1
ハ 210-4
ニ 600-16
ホ 600-15
ハ 600-6
ト 581-5
リ 189-4
リ 189-5
ル 189-6
ル 190-2
リ 197-3
リ 201-3
リ 203-1
ロ 185-3
タ 200-2
レ 198-2
ツ 199-2
ツ 583-4
ネ 645-1
ナ 645-3
ラ 648-2
ム 649-2
リ 650-5
リ 651-2
オ 651-4
ク 651-4
ヤ 673-4
マ 673-5
リ 673-6
リ 141-2
ロ 道
ロ 650-4
リ 647-2
ア 646-2
リ 645-2
リ 607-5
ロ 607-4
メ 142-4
ミ 139-10
リ 156-3
化 172-3
任 175-4
セ 142-5
ス 671-7
ン 水
ロ 612-1
ロ 611-5
ロ 172-4
ロ 173-2
ロ 173-4
ロ 642-3
ロ 643-2
ロ 634-7
ロ 176-2

道路セットバック

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成7年2月23日	不動産番号	3310000158117
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	熊本市合志町字井ノ免			余白	
	熊本市合志二丁目			平成13年2月26日変更 平成13年2月26日登記	
	熊本市南区合志二丁目			平成24年4月1日区制施行 平成24年7月9日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町 又 蔵 番 明	原因及びその日付〔登記の日付〕	
175番	畑	⑩	500	余白	
175番1	余白		396	①③175番1、2に分筆 〔昭和39年3月10日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年2月23日	
余白	余白		379	③175番1、175番3に分筆 〔平成16年2月18日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和36年12月21日 第5997号	原因 昭和36年11月15日贈与 所有者 熊本市合志町546番地 藤 田 時 雄 順位6番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和7年7月28日 第32835号	原因 昭和39年10月21日住所移転 平成13年2月26日住居表示実施 平成24年4月1日区制施行 住所 熊本市南区合志二丁目4番12号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年2月23日
2	所有権移転	令和7年7月28日 第32836号	原因 令和7年7月28日売買 所有者 熊本市北区武蔵ヶ丘八丁目8番40号 Amitie1F 合 同 会 社 S H E L L 会社法人等番号 3300-03-0049 36

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	明治44年1月27日 第729号	原因 明治44年1月27日設定 債権額 金270円 抵当権者 飽託郡力合村合志1441番地

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは採消事項であることを示す。

整理番号 D56914 (1 / 1)

1 / 2

現地

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			内藤正義 共同担保 同所登記第745号丁区1番記載の 物件、175番2の土地 丁区 順位1番の登記を移記
付記1号	1番抵当権変更	余白	耕地整理法による換地処分により抵当権の目的 は換地のうち4畝歩に変更 昭和5年11月26日付記 丁区 順位1番付記1号の登記を移記
付記2号	1番抵当権移転	平成16年1月9日 第324号	原因 昭和16年1月18日家督相続 抵当権者 熊本市刈草町1441番地 内藤 暲 義
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成7年2月23日
2	1番抵当権抹消	平成16年1月9日 第325号	原因 昭和35年11月1日解除
3	根抵当権設定	令和7年7月28日 第32837号	原因 令和7年7月28日設定 極度額 金2,200万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 熊本市北区武蔵ヶ丘八丁目8番40号 Amitie1F 合 同 会 社 S H E L L 根抵当権者 熊本市中央区水前寺六丁目29番 20号 株 式 会 社 熊 本 銀 行 (取扱店 武蔵ヶ丘支店)



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年8月4日

熊本地方法務局

登記官

平 田 浩 一


* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D56914 (1/1)

2/2

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	3 3 1 0 0 0 1 1 4 3 2 8 0
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	熊本市合志二丁目			余 白	
	熊本市南区合志二丁目				平成24年4月1日区制施行 平成24年7月9日登記
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
175番3	畑	16		175番1から分筆 〔平成16年2月18日〕	

道路

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和36年12月21日 第5997号	原因 昭和36年11月15日贈与 所有者 熊本市合志町546番地 藤 田 時 雄 順位1番の登記を転写 平成16年2月18日受付 第2630号
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成16年3月2日 第3695号	原因 昭和39年10月21日住所移転 平成13年2月26日住居表示実施 住所 熊本市合志二丁目4番12号 代位者 熊 本 市 代位原因 平成16年2月4日贈与の所有権移 転登記請求権
2	所有権移転	平成16年3月2日 第3696号	原因 平成16年2月4日贈与 所有者 熊 本 市

道路セットバック部分



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年3月10日

熊本地方法務局

登記官

平 田 浩 一



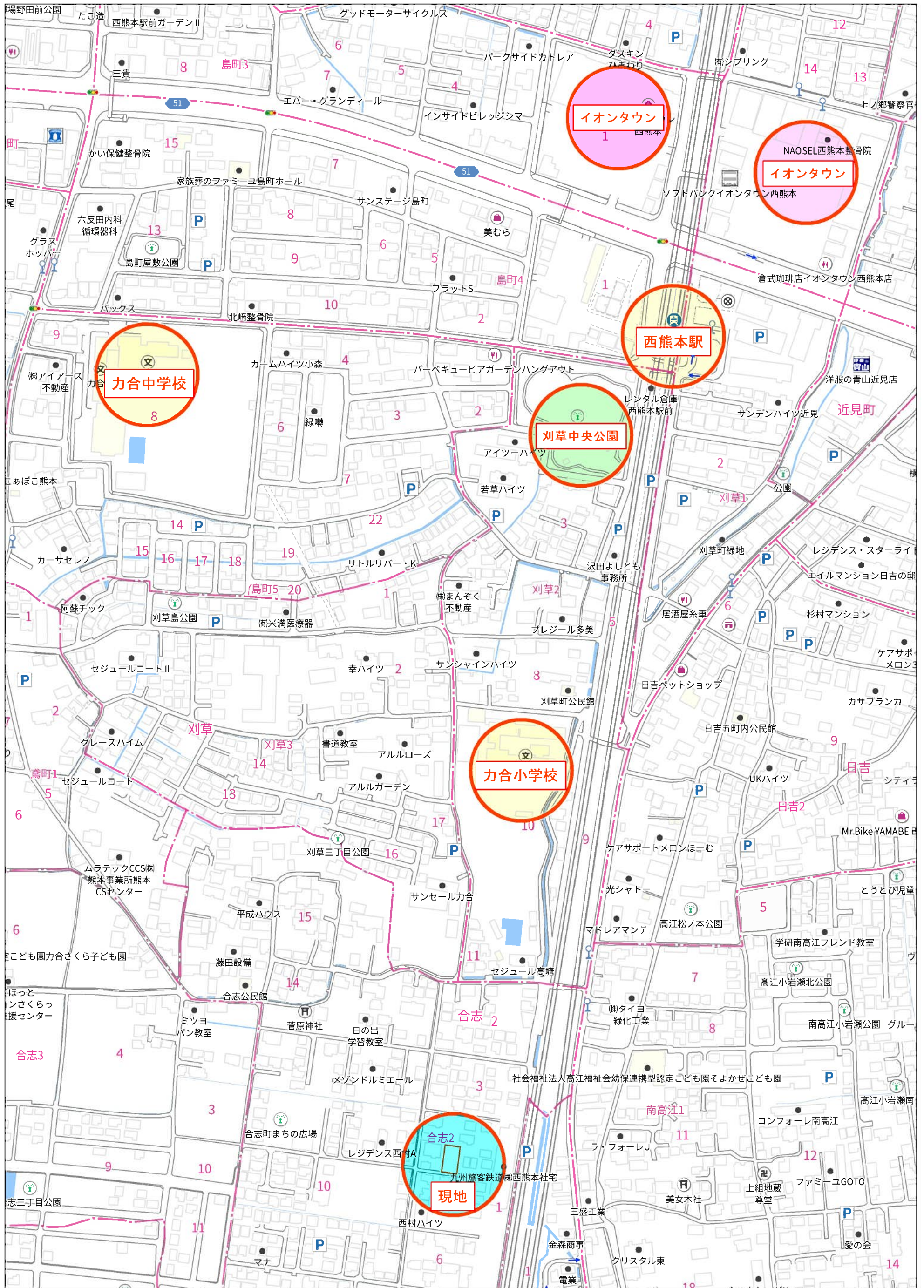
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

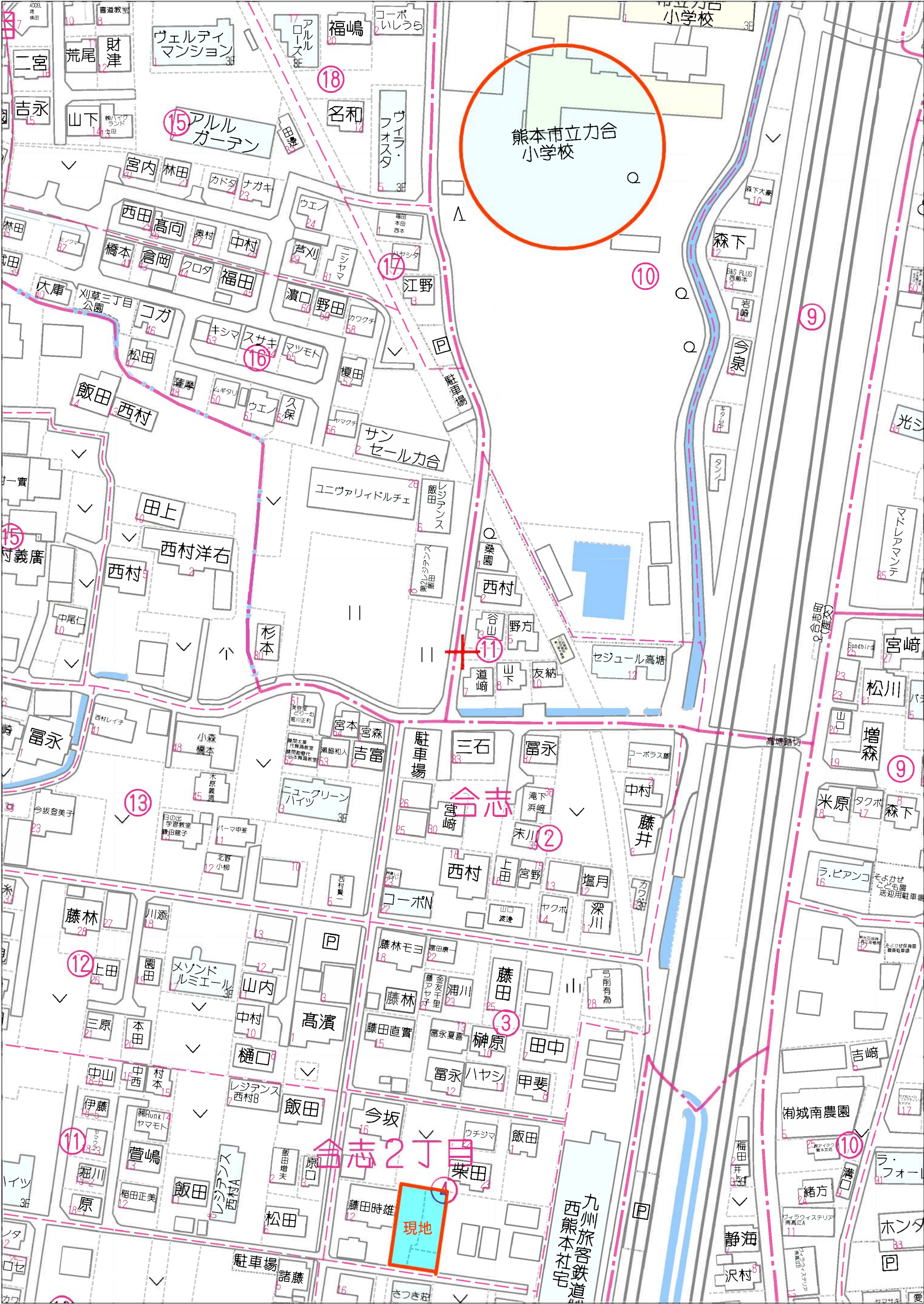
整理番号 D22973 (2 / 3)

1 / 1



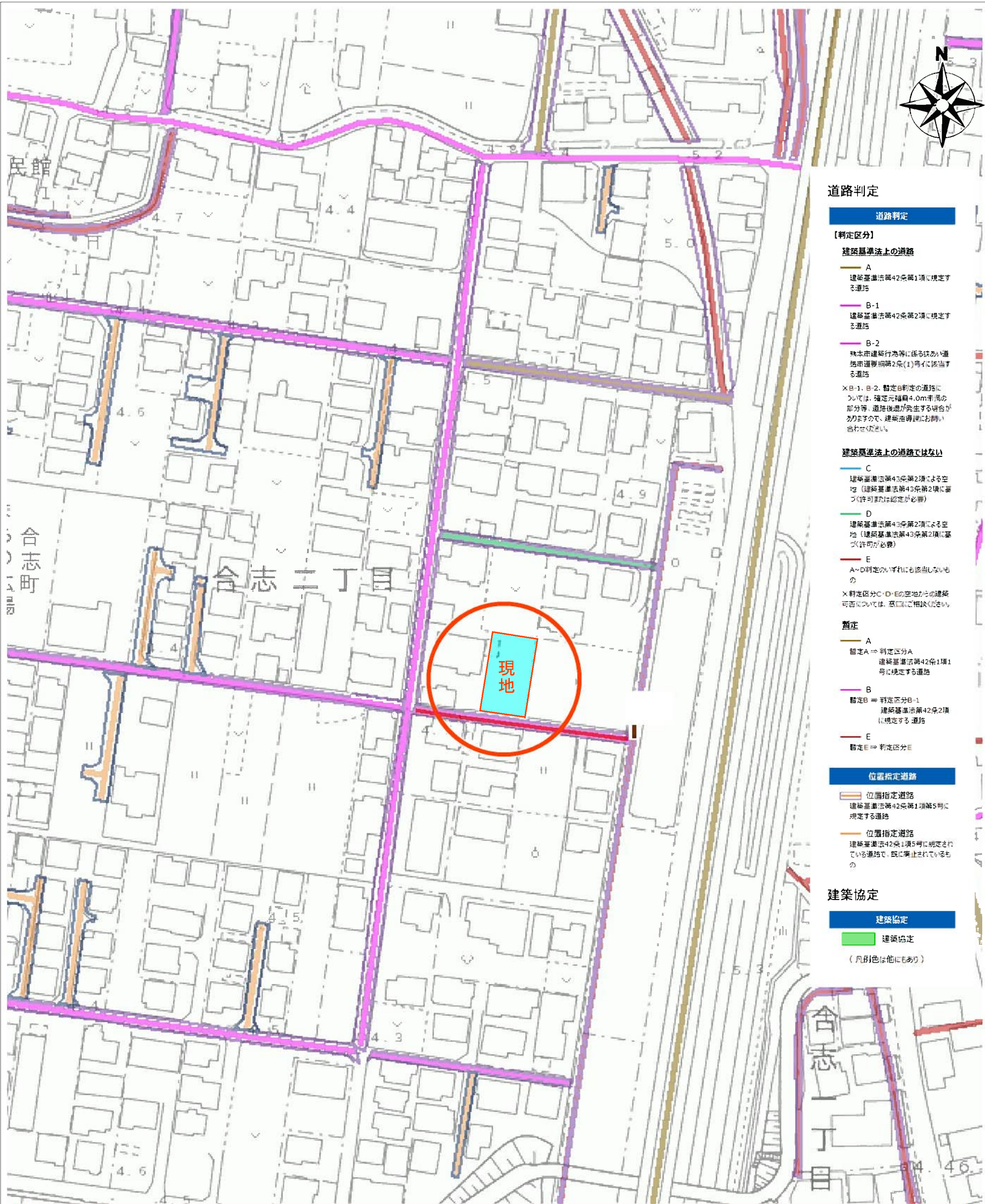
140m

1:3300





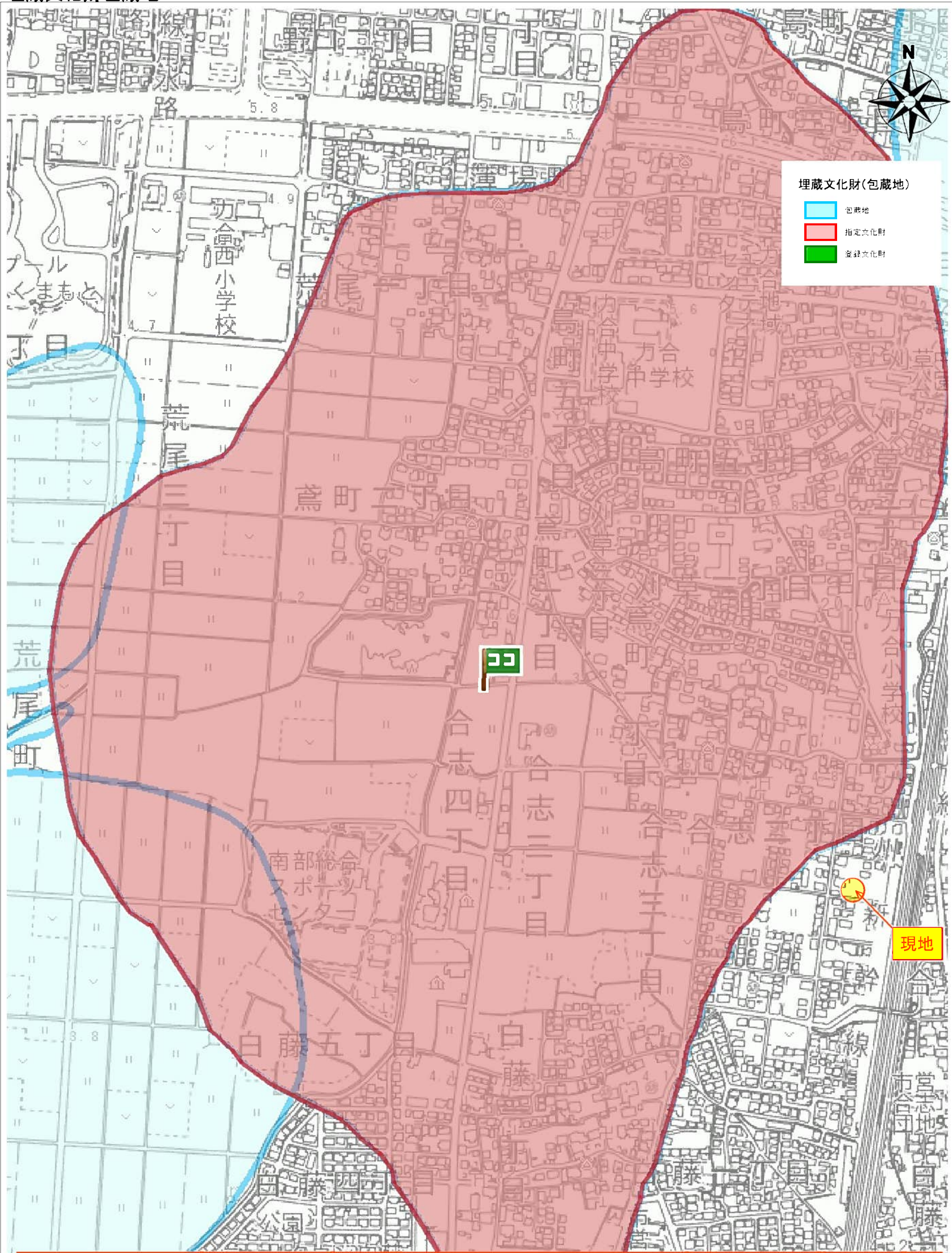
建築基準法（道路判定、建築協定）



台帳名	道路判定台帳
番号	18-088
判定区間	Ⅰ区間
判定区分	B-2
道種の種類	市道
地名地番	南区合志二丁目170番2地先～174番地先

埋蔵文化財(包蔵地)

埋蔵文化財包蔵地

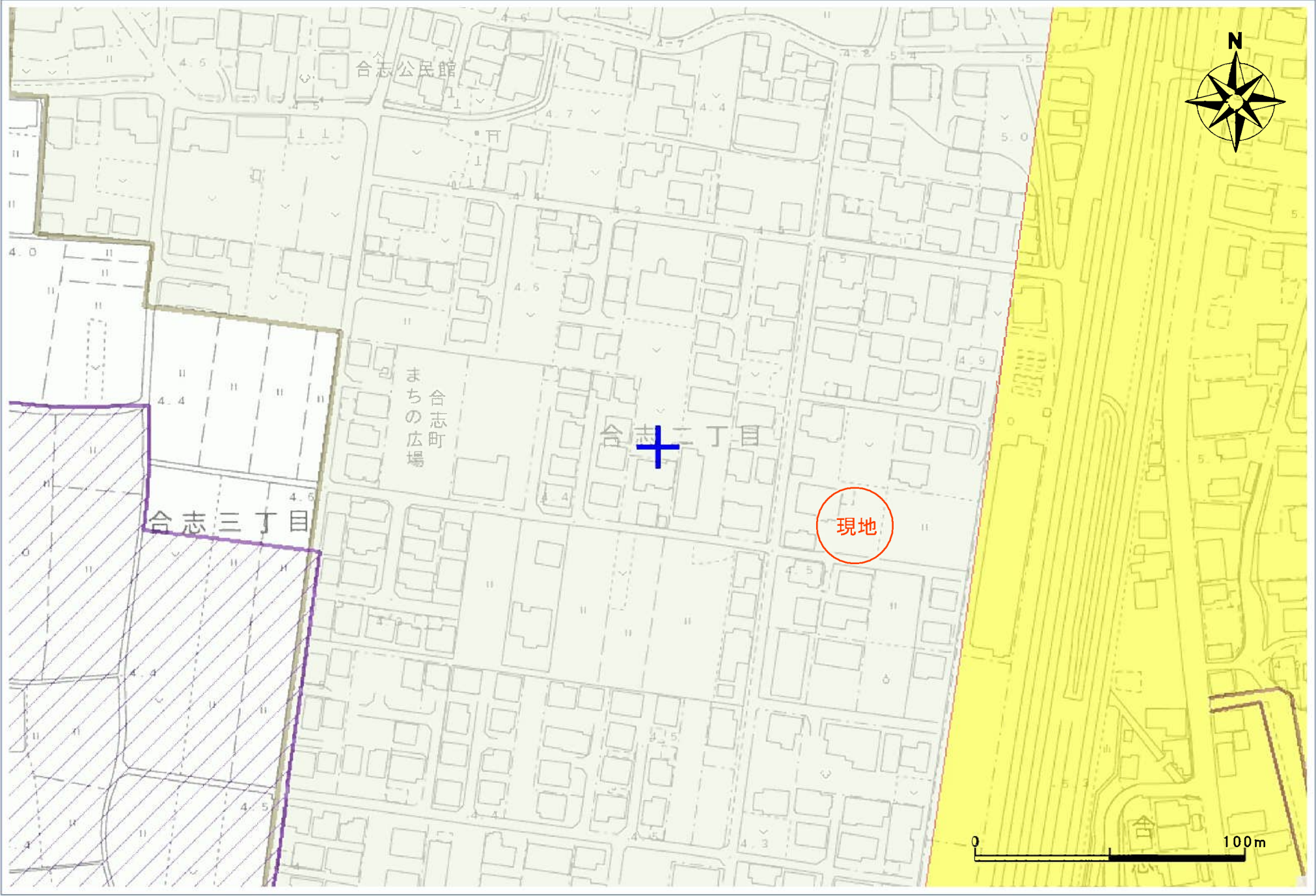


遺跡名称	白藤遺跡群
遺跡種類	集落跡
時代	弥生～近世

都市計画情報検索結果

表示されている都市計画情報の最終更新日：令和7年4月30日

1/2500



【都市計画法による規制内容】

都市計画区域	-----	熊本都市計画区域		○
	-----	都市計画区域外		—
区域区分	-----	市街化区域		指定あり
	-----	市街化調整区域		—
※用途地域 凡例参照	-----	用途地域	第1種中高層住居専用地域	
		容積率	150	
		建ぺい率	60	
		外壁後退	—	
		高さの限度	—	
地域地区	-----	大規模集客施設制限地区		—
	-----	風致地区		—
	-----	防火地域		—
	-----	準防火地域		—
	-----	駐車場整備地区		—
	-----	臨港地区		—
	-----	流通業務地区		—
	-----	高度利用地区		—
市街地開発事業	-----	土地区画整理事業（施工済は除く）		—
	-----	市街地再開発事業		—
都市施設	-----	都市計画道路		—
	-----	都市計画公園		—
	-----	緑地		—
	-----	墓園		—
	-----	交通広場		—
	-----	自動車ターミナル		—
	-----	ごみ焼却場		—
	-----	汚物処理場		—
	-----	火葬場		—
	-----	市場		—
	-----	駐車場		—
	-----	流通業務団地		—
	-----	都市高速鉄道		—
	-----	駅前広場		—
その他	-----	地区計画		—
	-----	法34条11号指定区域		—

※用途地域 凡例	-----	第1種低層住居専用地域
	-----	第2種低層住居専用地域
	-----	第1種中高層住居専用地域
	-----	第2種中高層住居専用地域
	-----	第1種住居地域
	-----	第2種住居地域
	-----	準住居地域
	-----	近隣商業地域
	-----	商業地域
	-----	準工業地域
	-----	工業地域

【ご利用上の注意事項】

- 規制内容の欄は、地図上十字の中心の都市計画法による規制内容を表示しています。
- 本システムによる都市計画情報は、都市計画等の内容を証明するものではありません。
また、最新の情報であることを保証するものではありません。
権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には利用できません。
- 表示に利用している地図は土地の境界を示すものではありません。
- 本図は都市計画図書(1/2,500)を基に電子閲覧用に加工したものであり、地図作成上の誤差を含んでいます。
あくまで、参考図としてご利用ください。
なお、正確な情報については必ず都市政策課へ確認してください。
- 本図の使用によって発生する直接又は間接の損失、損害及び障害等について、熊本市は一切責任を負いません。
ご利用者自身の責任と判断で利用してください。

地図上十字の中心の都市計画法による法規制内容。

令和7年5月21日13時2分印刷

この地図は参考図です。詳細については必ず都市政策課でご確認ください。